地方公共団体に対する特車通行許可申請のオンライン提出について（試行）

令和元年 9月11日
更新：令和元年12月26日
関東地方整備局

国土交通省

1. 地方公共団体への特車通行許可申請のオンライン提出手順

国土交通省

申請データ（pdfファイル 又は tksファイル）の作成

- 申請支援システムから申請データ（pdfファイル 又は tksファイル）を作成します。

特車PRサイト（http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/ ）のダウンロードページ掲載している「わかりやすいオンライン申請マニュアル」や各種操作マニュアルをダウンロードして申請データの作成を進めて下さい。(申請データの作成方法は通常申請と同じです。)

＜【操作】の説明について＞

■「申請書」
- 紙に印刷するデータ（pdfファイル）です。
  印刷する場合には、右隣の「ダウンロード」ボタンをクリックし、保存してください。

■「申請データ」
- オンライン送信できるデータ（tksファイル）です。
  右隣の「ダウンロード」ボタンをクリックし、デスクトップ等に保存してください。

1. 地方公共団体への特車通行許可申請のオンライン提出手順

提出書類の電子データ化

● （車両の通行の許可の手続等を定める省令第６条などの）提出書類を電子データで用意します。

◆ 提出書類一覧

	書類名	ファイル形式	資料準備方法
1	申請データ	tksファイル（またはbinファイル）	手順①より申請支援システムからダウンロードする
2	申請書(様式第一を含む)	pdfファイル	同上 また、出力し押印したものを再度スキャニングする
3	委任状（代理人申請の場合）	pdf、jpeg、gifなどの形式	押印しスキャニングしたもの
4	未収録経路図 （未収録区間を含む場合）	pdf、jpeg、gifなどの形式	未収録区間を明示した経路図をスキャニングしたもの
5	自動車検査証の写し	pdf、jpeg、gifなどの形式	スキャニングしたもの（原則必要）
6	申請経路チェック結果（任意）	csv（またはpdfなど）の形式	申請経路の道路管理者が分かるような参考資料
7	その他道路管理者が要求する書類	pdf、jpeg、gifなどの形式	事前に把握される書類等（別途指示される場合あり）

【注意】 基本的には自治体オンライン提出用サイトではファイルの分割送信や別送は行えません。

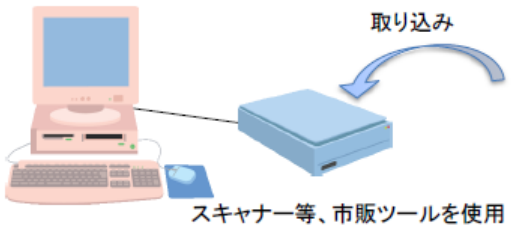

添付書類データ	送信可能な添付ファイルの拡張子は、「.tiff」、「.pdf」、「.jpeg」、「.gif」などが利用できます。

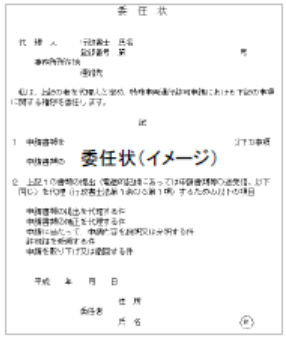

スキャニング後のファイル形式は問いません。

1. 地方公共団体への特車通行許可申請のオンライン提出手順

提出書類を準備する上での留意点

●Ｐ２に記載された提出書類の電子データをアップロードする上で、以下の点には特に留意願います。

- 「申請書（様式第一を含む）」の電子データの提出にあたっては、このデータを印刷し、１枚目の申請書（頭紙）の道路管理者欄に申請先の自治体名を記載し、かつ、申請者の押印をしたものをスキャニングしたデータを準備し、アップロードしてください。

- なお、申請先の自治体から、上記とは異なる指示があれば、それに従ってください。

1. 地方公共団体への特車通行許可申請のオンライン提出手順

国土交通省

自治体へのオンライン提出時の流れ

- 「自治体オンライン提出用サイト」から申請データ等を提出します。

オンライン提出時の流れ

アクセス先）https://tokusya-fts.eform.ne.jp/

①利用登録（初回のみ）

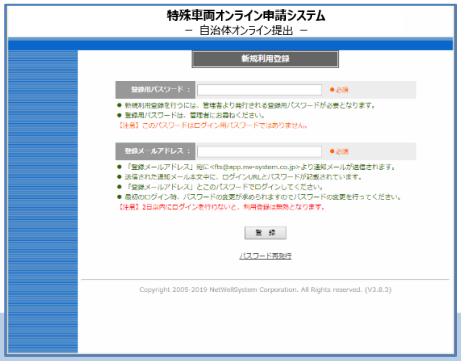

②専用サイトへのログイン

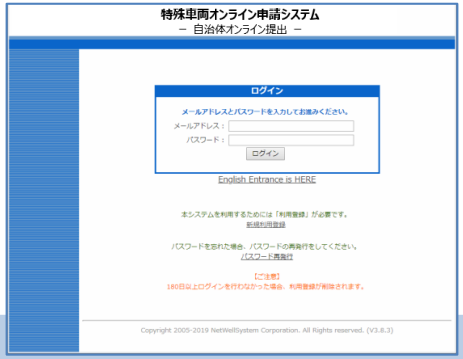

③宛先指定（提出先自治体窓口を選択）

④申請データ等の送信ファイルアップロード

⑤申請データ等の提出（送信結果メール通知）

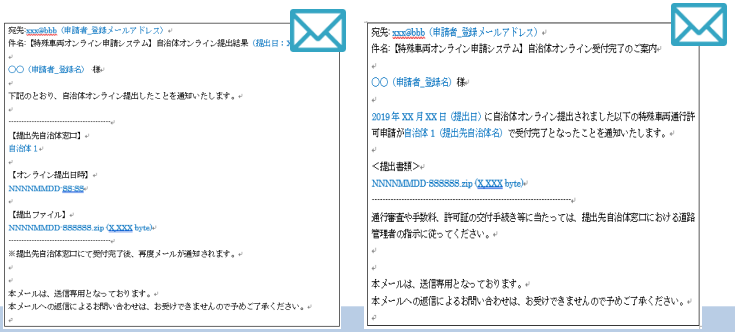

1. 地方公共団体への特車通行許可申請のオンライン提出手順

自治体へのオンライン提出方法 （1）利用登録（※初回のみ）

- 初めて「自治体オンライン提出用サイト」を利用する場合に、必要事項を入力し利用登録をします。

利用登録方法

① ［新規利用登録］ボタンを選択し、お使いのメールアドレスを入力し、［登録］ボタンを押下します。

✓「登録メールアドレス」宛に自治体オンライン提出用サイトより通知メールが自動送信されます。

差出人：<ktr-tokusya-jichitai@tokusya-fts.eform.ne.jp>

✓ 送信された通知メール本文中に、ログインURLと仮パスワードが記載されています。

② ログイン用URLにアクセスし、メールアドレスと仮パスワードでログイン後、登録情報変更を行います。

✓ 最初のログイン時、氏名の入力と仮パスワードの変更が求められますのでパスワードの変更を行ってください。

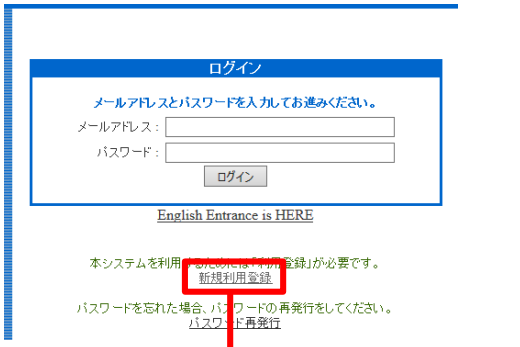

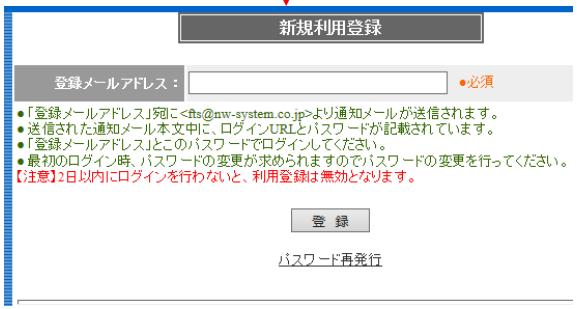

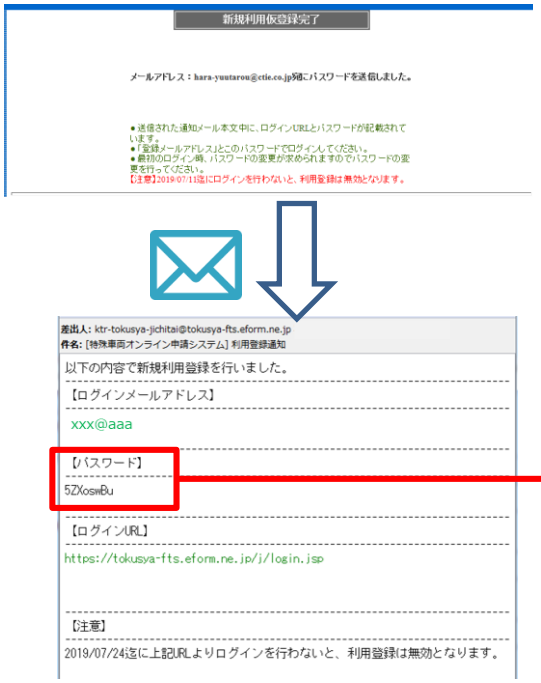

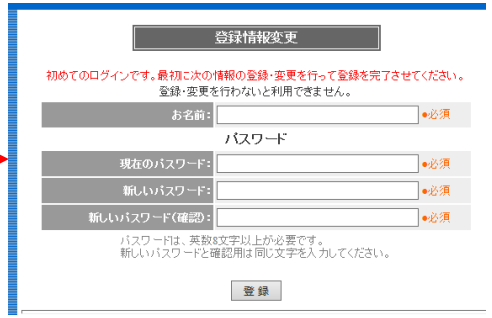

【注意】
- 登録・変更を行わないと利用できません。
- パスワードは、英数8文字以上が必要です。

国土交通省

自治体へのオンライン提出方法 （2）自治体オンライン提出用サイトへのログイン

- 「自治体オンライン提出用サイト」にログインします。

ログイン方法

- 利用登録したメールアドレスとパスワードを入力し、［ログイン］ボタンを選択してログインします。

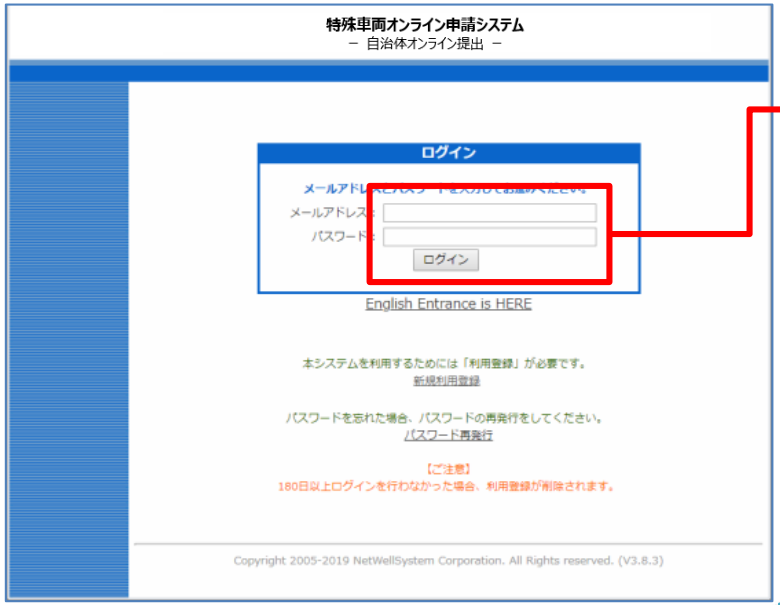

＜メニュー＞
①新規送信：宛先を指定し、自治体オンライン提出（送信）を行います。
②送信履歴：過去の送信履歴を確認します。
③登録情報変更：登録時の名前、ログインパスワードを変更できます。
④利用登録削除：利用登録を削除します。（パスワードが必要です）

国土交通省

自治体へのオンライン提出方法 （3）宛先指定（提出先自治体窓口を選択）

- 申請経路を管轄する自治体道路管理者を提出先自治体窓口として選択します。

提出先自治体窓口（宛先）入力方法

① ［新規送信］ボタンを選択し、宛先入力画面を表示します。

② １）～３）の順に、宛先を指定します。

【注意】宛先を指定する際には、事前に申請経路に提出先窓口が管理する自治体が含まれていることを確認してください。

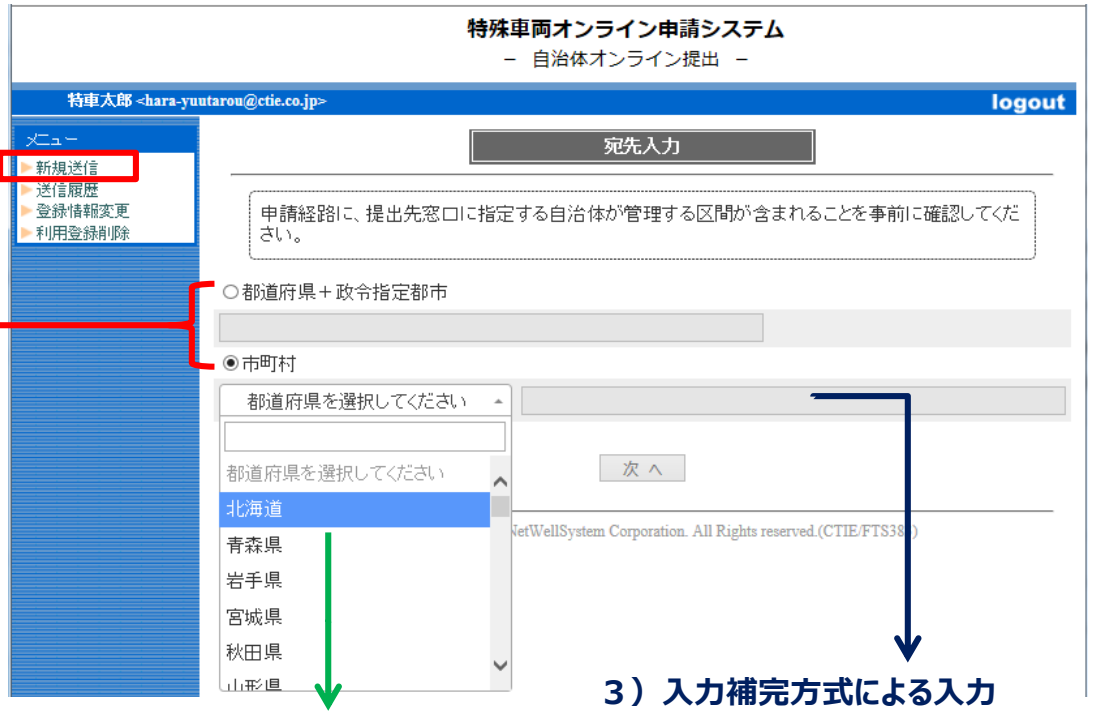

１）自治体区分の選択
まず宛先として、以下のいずれかにチェックを入れます。
・都道府県＋政令指定市
・市町村

２）都道府県の選択（市町村の場合）
47都道府県から提出先の県名を選択し、絞り込みを行います。

３）入力補完方式による入力
自治体名を入力補完方式（ひらがなまたは漢字で頭文字を入力すると窓口候補が表示される）により選択します。

国土交通省

自治体へのオンライン提出方法 （3）宛先指定（提出先自治体を選択）

入力方法

- 候補文字を入力し、表示される窓口候補から提出する提出先自治体窓口を選択します。
  ※市町村の場合は、先に都道府県で絞込みを行う必要があります。
  【注意】 試行期間中につき、宛先に候補窓口表示されない自治体へのオンライン提出は行えません。

● **市町村･都道府県出先機関選択に使用される文字入力補完･候補選択イメージ**

1）都道府県を選択

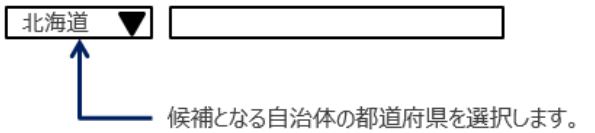

2）候補文字を入力

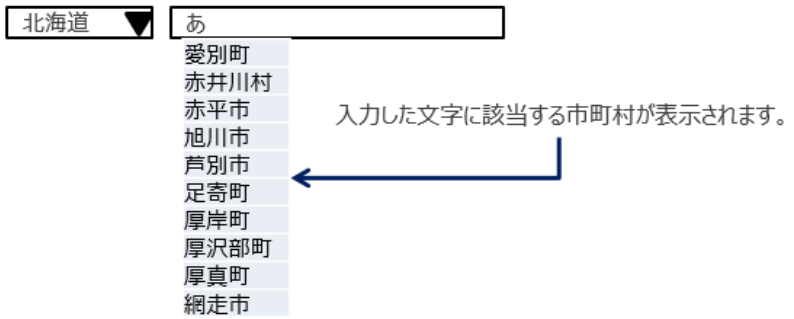

3）候補文字を入力

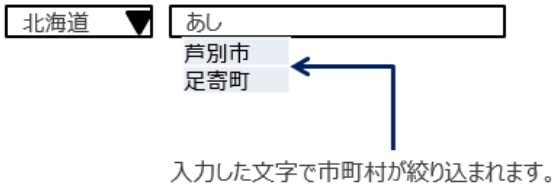

4）候補を選択

5）候補を確定

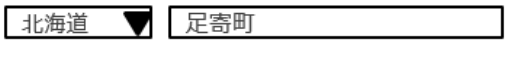

選択を行うと目的の市町村が確定されます。

● **全ての文字入力が一致した状態でも、候補の選択を行う必要があります。**

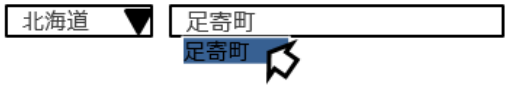

● **現在、同一都道府県内に同一町村名が存在しないため、選択結果を含め、郡名を省略表記とします。**

● **入力補完方式で、「よみ」でも候補表示をする場合、自治体名の「よみ」のデータのご提供が必要となります。**

国土交通省

自治体へのオンライン提出方法 （4）申請データ等の送信ファイルアップロード

- 電子化した提出書類のファイルを自治体オンライン提出サイトにアップロードします。

利用登録方法

① ファイル送信画面から［ファイル選択］ボタンを選択し、提出書類のファイルを指定します。
- ✓ 提出書類は、それぞれファイル（※）を個別にしてください。（ファイルの形式は問いません。）

② ファイル指定すると、サイトにアップロードされます。
- ✓ 宛先やアップロードファイルが正しいことを確認してください。

（※）提出書類は、P２及びP３参照。

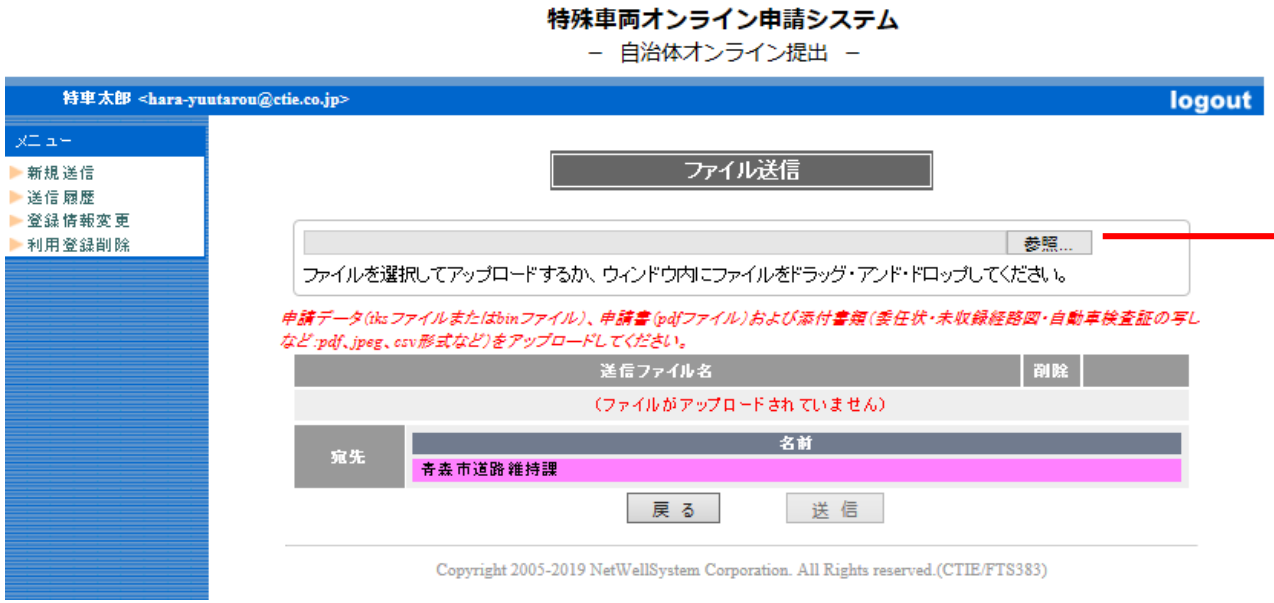

1）アップロードファイルを指定
参照ボタンを選択し、それぞれ提出書類のファイルを選択します。
あるいは、ウィンドウ内にファイルをドラッグ＆ドロップでもアップロード可能です。

2）宛先の確認
宛先が正しいか再度確認してください。
誤りがある場合は、「戻る」ボタンを選択して再度宛先を設定します。

国土交通省

自治体へのオンライン提出方法 （５）申請データ等の提出（送信）

- 自治体オンライン提出サイトより申請データ等の提出書類ファイルを提出します。

利用登録方法

① ファイル送信画面の［送信］ボタンを選択します。

② 確認メッセージが表示されますので、問題なければ、［OK］ボタンを選択します。

✓ 正常に送信されるとアップロード完了画面が表示されます。

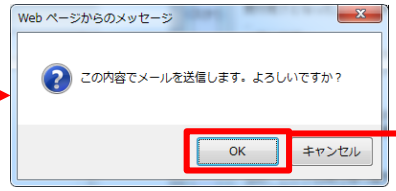

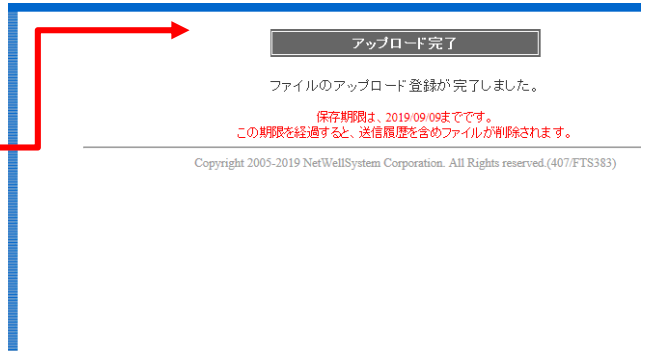

国土交通省

自治体へのオンライン提出方法 （６）申請データ等の提出（提出結果メール通知）

●メールにより自治体オンライン提出に関する到達結果が通知されます。

メールによる通知

- 提出後、以下のタイミングで「登録メールアドレス」宛に自治体オンライン提出用サイトよりメールが通知されます。

  差出人：<ktr-tokusya-jichitai@tokusya-fts.eform.ne.jp>

  ①自治体オンライン提出直後（正常に送信されたことの送信履歴の控えとなるメール）

  ②提出先自治体窓口で申請の受け取りが完了した時点（審査手続きが開始されたことを通知するメール）

【注意】１４日以上を経過しても②の通知メールが届かない場合は、提出先自治体窓口にお問い合わせください。

①

宛先:xxx@bbb（申請者_登録メールアドレス）
件名:【特殊車両オンライン申請システム】自治体オンライン提出結果（提出日：XX 月 XX 日）

○○（申請者_登録名） 様

下記のとおり、自治体オンライン提出したことを通知いたします。

【提出先自治体窓口】
自治体 1

【オンライン提出日時】
NNNNMMDD-SS:SS

【提出ファイル】
NNNNMMDD-SSSSSS.zip (X,XXX byte)

※提出先自治体窓口にて受付完了後、再度メールが通知されます。

本メールは、送信専用となっております。
本メールへの返信によるお問い合わせは、お受けできませんので予めご了承ください。

②

宛先: xxx@bbb（申請者_登録メールアドレス）
件名:【特殊車両オンライン申請システム】自治体オンライン受付完了のご案内

○○（申請者_登録名）様

2019 年 XX 月 XX 日（提出日）に自治体オンライン提出されました以下の特殊車両通行許可申請が自治体 1（提出先自治体名）で受付完了となったことを通知いたします。

<提出書類>
NNNNMMDD-SSSSSS.zip (X,XXX byte)

通行審査や手数料、許可証の交付手続き等に当たっては、提出先自治体窓口における道路管理者の指示に従ってください。

本メールは、送信専用となっております。
本メールへの返信によるお問い合わせは、お受けできませんので予めご了承ください。

国土交通省

提出先自治体窓口からの確認依頼（1）確認依頼のメール通知

- （必要に応じて）提出先自治体窓口から確認用資料が送付されると、メールで通知されます。
  - 確認手順
    - 提出先自治体窓口から要求事項や伝達事項などが生じた場合、「登録メールアドレス」宛にメールが通知されます。

      差出人：<ktr-tokusya-jichitai@tokusya-fts.eform.ne.jp>

      ① 確認依頼時に添付された資料をダウンロードするためのURLが記載されたメール

      ② ダウンロードしたZIPファイルを解凍するための「パスワード」の連絡メール

※提出先自治体窓口より申請者様に対し、申請書に記載の電話番号やFAXにて直接お問い合わせをさせていただく場合があります。

①

宛先: xxx@bbb（申請者_登録メールアドレス）
件名:【特殊車両オンライン申請システム】自治体オンライン提出に関する確認依頼（依頼日：XX月XX日）

送信者：自治体1
受信者：申請者名（申請者メールアドレス）

2019年XX月XX日（提出日）に自治体オンライン提出されました特殊車両通行許可申請に関して提出先自治体窓口（自治体1）より確認資料が送付されたことを通知いたします。
下記より資料をダウンロードし、内容確認をお願いいたします。

↓こちらのURLからアクセスし、ファイルをダウンロードください。
${url}

＜ご注意＞
添付された資料のファイルダウンロード期限は、2019年XX月XX日（提出後7日間）となります。

本メールは、送信専用となっております。
本メールへの返信によるお問い合わせは、お受けできませんので予めご了承ください。

②

宛先: 申請者名<xxx@bbb>（申請者登録メアド）
件名:【特殊車両オンライン申請システム】パスワードのご連絡

受信者：申請者名

下記メールに関連するパスワードをお知らせするメールです。

【メール件名】
【特殊車両オンライン申請システム】自治体オンライン提出に関する確認依頼（依頼日：XX月XX日）

【メール送信日時】
NNNNMMDD-88:88

【ダウンロードパスワード】
NNNNMMDD-888888.zip：AAAAAAA

※ファイルを解凍する際に必要となります。

【アクセス可能期間】
2019/09/XXまで

本メールは、送信専用となっております。
本メールへの返信によるお問い合わせは、お受けできませんので予めご了承ください。

国土交通省

提出先自治体窓口からの確認依頼（2）確認用の添付資料のダウンロード

- 提出先自治体から確認依頼の添付資料を自治体オンライン提出サイトよりダウンロードします。

ダウンロード手順

① (1)①通知されたメールに記載されたURLにアクセスすると、自治体オンライン提出サイトに繋がります。
② ダウンロードパスワード入力画面に、(1)②で記載のパスワードを入力し、［送信］ボタンを選択します。
③ 受信情報画面に遷移しますので、添付ファイルをダウンロードし、添付資料を確認してください。

【注意】再提出が必要な場合は、(再提出機能はないため) 再度当サイトにアクセスして、必要書類をアップロードし提出を行ってください。

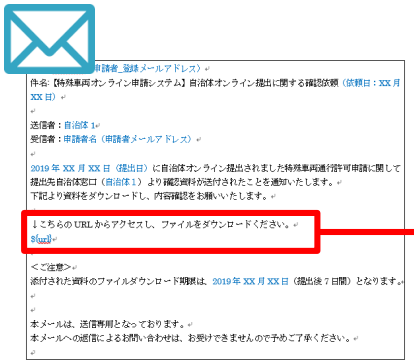

メールに記載されているURLよりアクセス

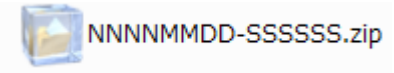

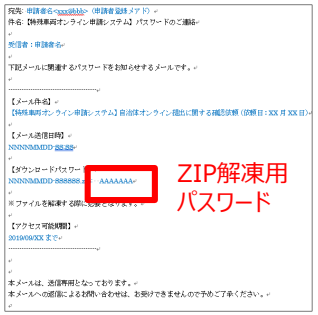

2. ご利用にあたっての注意事項

◆許可証（不許可通知書）の交付

● 許可証または不許可通知書の交付は、オンラインに対応しておりません。

⇒ **許可証は、自治体オンライン提出した自治体の交付方法（窓口交付や郵送等）により交付されます。**

◆手数料

● 申請手数料の支払い方法については、提出先の自治体窓口の指示に従ってください。

◆問い合わせ先

●制度に関するお問い合わせについては、下記までお願いします。

国土交通省 道路局 道路交通管理課
TEL　　03（5253）8483

● 地方自治体への申請データ提出後の手続きやご質問等については提出先窓口へ直接お問い合わせください。

申請可能な地方公共団体の問合せ先一覧

■参照先）　都道府県　http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/tks_jichitai_01.pdf
　　政令市　http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/tks_jichitai_02.pdf
　　市区町村　http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/tks_jichitai_03.pdf